

## 会 議 記 録

要件	令和5年度千葉県農業多面的機能発揮検討会	日 時	令和6年1月11日(木) 13:30 ~ 15:45
場 所	千葉県森林会館 5階 第1会議室		

### (概要)

日本型直接支払制度(多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金)及び中山間ふるさと・水と土保全対策事業は第三者機関を設置することとされている。

今年度も第三者委員会を開催し、各事業の実行状況の点検及び効果の評価等を行った。

なお、千葉県農業多面的機能発揮検討会傍聴要領第1条の(2)に基づき受付を行った結果、希望者なしであった。詳細は以下の通りである。

### 【質疑応答、意見等】

#### ●多面的機能支払交付金

Q: 外来種対策として、多面的機能支払交付金を活用している活動組織はどの程度か。(構成員)

A: 令和4年度において、「外来種の駆除」という活動項目を選択している組織は27組織。そのうちナガエツルノゲイトウ対策として活用している組織が1組織、ジャンボタニシ対策として活用している組織は20組織である。(事務局)

#### (意見)

・都道府県施策評価書の概要第3章にて、各効果項目の%の表示が評価区分の閾値以上であるとなっているが、実際の数値は閾値よりも高い数値であり、効果の発現量を伝える上で、もったいないように感じる。

・ナガエツルノゲイトウが繁茂していることで手賀沼の景観を損ねている。研究機関等と連携し、農家の方などに負担のかからない新しい駆除方法などができるとよい。

・農業や農地、農村のもつ機能(水源涵養、イノシシ等の住宅地への出没抑制など)は非農家の住民の生活にとっても重要であることを広く周知し、都市住民が活動に参加しやすいような組織体制づくりを支援するとよい。また、有害鳥獣対策やイノシシに荒らされた農道復旧等の農業施設管理の協働の観点から、入り作農家の取組の参加しやすい組織体制の検討も併せてするとよい。(中山間直接支払交付金と共通した御意見)

・多面的機能支払い事業の推進に敬意を表す。今後食料の世界的な不足が懸念されており、自給率向上は緊急の課題である。担い手不足、高齢化、農産物の価格低迷などのなかで、農業の多面的な機能を発揮させるための各種交付金は非常に重要であり、飛躍的な活動援助が必要と思われる。また、農家以外の住民参加や教育機関との連携推進の強化を望む。

#### ●中山間地域等直接支払交付金

Q: 中山間地域等直接支払交付金における県の目標値はどの程度か。(構成員)

A: 令和7年度までに、多面的機能支払交付金の認定農用地面積とあわせて38,100haの目標を掲げている。(事務局)

Q: 千葉県において、急傾斜の要件を満たす農地はどのくらいあるのか。(構成員)

A:どの程度千葉県内に急傾斜地があるか、ということについては把握していない。現在急傾斜の水田として申請がある農地面積は36,367a。(事務局)

(意見)

- ・農業や農地、農村のもつ機能(水源涵養、イノシシ等の住宅地への出没抑制など)は非農家の住民の生活にとっても重要であることを広く周知し、都市住民が活動に参加しやすいような組織体制づくりを支援するとよい。また、有害鳥獣対策やイノシシに荒らされた農道復旧等の農業施設管理の協働の観点から、入り作農家の取組の参加しやすい組織体制の検討も併せてするとよい。(多面的機能支払交付金と共通した御意見)
- ・中山間地は不利な条件が多いことから、支援は不可欠です。協定数が減少していることをふまえ、交付金単価の増額の検討を望みます。

●環境保全型農業直接支払交付金

Q:販売単価に反映されるよう、環境にやさしい農産物をよりPRしていくべきと考えているが、千葉県ではどのようなPRを行っているか。(構成員)

A:イベントへの出店や動画作成など、ちばエコ農産物等と併せて地道なPRを行っている。(事務局)

Q:堆肥の使用法の指導や、散布機械などの導入支援があると良い。千葉県ではどのような支援を行っているか。(構成員)

A:県単事業で堆肥散布機械などを補助している。(事務局)

(意見)

- ・化学肥料の値上げが著しい。農家ももっと堆肥を使うべきだと思う。このような交付金制度について今後もPRしてほしい。
  - ・国産農産物への意識が高まる中、環境にやさしい農産物のPRにおいては、堆肥の活用など、栽培上の工夫と一緒にPRしてはどうか。
  - ・環境にやさしい農産物がどの店舗で販売されているか、消費者がリアルタイムに把握できると良い。
  - ・環境保全は次世代の子どもたちが安全で安心して成長できるためにも不可欠です。
- 有機農業の推進を進めるためには、いすみ市のように学校給食の有機農産物の導入で、地域全体が有機農業の方向に向かうことから、各地で給食への有機農産物導入を推進していただきたい。

●中山間ふるさと・水と土保全対策事業

Q:事業実施計画で上方修正した目標値があるが、その他の目標値はR6年度までに達成できそうか(構成員)

A:「集落の将来計画を作成する集落数(延べ)」は達成見込み。「新規ふるさと保全指導員数(延べ)」は本年度増加見込みなし。(事務局)

Q:ふるさと保全指導員の増加はどのように働きかけるか。(構成員)

A:地域の指導者となる人材の推薦を市町村に依頼している。(事務局)

Q:未実施の事業があるが理由はなにか。どのような内容か。(構成員)

A:当初は要望があったものの、その後取り下げられたため未実施となっている。直売所や道の駅等の農村地域運営組織を活動主体とし、直売所が行う地域の魅力発信のイベント開催等の経費や運営相談などの人材派遣にかかる経費を支援する、という内容の事業。(事務局)

(意見)

- ・直売所や道の駅等の農村地域運営組織を支援する事業について知らない組織が多いと思うので、事業周知することにより、事業活用要望を増やすことができるのではないかと。
- ・広報活動についてトートバッグにQRコード等を添付すれば、中山間地域の活動について、一般の方の理解を深められるのではないかと。
- ・農業関係の高校だけではなく、広く一般高校生、大学生との連携で人材育成の強化が今後の農業の展望を開くために重要。

以上